



アメリカにおける専門職司書の養成と現状

井上 靖代

I. はじめに

2012年度は図書館法の改定に伴う、大学などの司書資格取得における教育内容の変更を申請できる最終年度である。今まではどの教育機関の司書養成課程でも司書資格を取得できたものが、大学における司書養成課程が優先されるようになり、科目や単位数も変更される。だが、それでも大学(短大を含む)を卒業しているというレベルであり、欧米の専門職司書養成レベルからするとまだ初心者レベルの変更にすぎない。

では、図書館先進国・地域においてはどのようなになっているのだろうか。

大学卒業レベルの司書資格では、専門職司書の下で補助職レベルの仕事しかできない。たとえ数十年という図書館勤務経験があろうと、学部卒業レベルの司書有資格者では図書館館長といった管理職にはなれない。職員が数名の小規模図書館であっても、財政や活動計画についての決定権をもつ管理職は専門職司書であって、学部卒業レベルの司書有資格者ではなりえない。また、仕事の内容によっては、管理職でなくても専門職司書でなければ担当できないものもある。例えばレファレンスや児童サービス、利用者教育・支援などを担当する部門の業務などである。

したがって、利用者に直接サービスを提供するような専門性を問われる業務につきたいのであれば、さらに少しでも給与をあげるなどの労働環境を良くしたいなら、また図書館が属して

いる母体組織に発言権を有したいなら、大学院で図書館情報学を専攻し、専門職司書となる必要がある。ただし、図書館情報学大学院を修了しさえすればいいというのではなく、図書館での勤務経験が必要である。つまり、知識と経験の両方が求められている。多くの専門職司書は、まず図書館補助業務などの期限をきめた労働契約条件のもと、図書館で働きながら図書館情報学大学院で学び、修士レベルの専門職司書となる。給与が高くなくても、不安定な雇用であってもかまわない、と思う図書館員は、大学院へいかず単純に図書館職員のままなのである。

過去20年程の間にデータベース検索やインターネットが普及し、専門職司書を養成する教育内容は大きく変貌した。現在、ヨーロッパではEU圏内の労働者の移動制限が緩和されたため、各参加国・地域で異なっていた図書館情報分野における専門職の育成について統一化されるようになってきている。

この専門職司書の育成について早くに統一化を始めていたのはアメリカである。アメリカは国土が広いので、図書館を始めとした文化教育に関する考え方や政策に地域性があった。しかし、図書館における専門職司書教育については「アメリカ図書館協会」という全米専門職団体が、司書教育養成課程の認可を行ってきたのである。ここでは、長い歴史をもつアメリカにおける専門職司書とその教育養成の現状について述べたい。

II. 雇用からみたアメリカの司書職

アメリカの司書職制度は、連邦法として確立していない。また国として図書館法を制定して

いるわけでもない。補助金付与に関する連邦法（「博物館・図書館サービス法」(Museum and Library Services Act: MLSA)）はあるが、図書館員の資格や待遇については何も制定されていない。

そのため、州法として図書館や図書館員に関する法律をもち、監視体制や資格検定試験などを規定している州があったり、逆に州内の図書館についてまったく規定していない州があったりと、多様である。例えば、学校図書館で働く司書教諭（教員資格を有する学校図書館司書。メディア・スペシャリストと呼ばれる）については、すべての州が何らかの法的規定を有しているが、公共図書館や大学図書館、専門図書館については、それぞれの州によって異なっている。つまり、アメリカにおける専門職司書を含む図書館員制度について雇用面と教育養成面の両方から説明するためには、各州の制度を細かく説明していかなければならない。

公共図書館で働く図書館員は公務員ではあるものの、終身雇用制度があるわけではなく、人件費が枯渇すれば専門職司書も含めてみな解雇の対象となる。専門職司書に終身雇用制度のある図書館というのは、受験生がたくさん集まる有名州立大学図書館や私立大学図書館に限られている。館種にかかわらず、専門職司書でない図書館員には終身雇用制度はない。

アメリカ労働局（Bureau of Labor）は図書館員の職種を専門職司書（Librarian）、図書館技術職（Library Technicians）、アシスタント（Library Assistants）、そして事務（Clerk）としており、図書館技術職やアシスタントは図書館テクニカル職や図書館サポート職とも呼ばれている。専門職司書の業務内容については、利用者サービス、技術サービス、そして管理運営的業務^{1-3)*1}としている。図書館員の人件費だ

けでなく、資料費や活動費などの財政面でも、州ごとに異なる図書館政策となっている。専門職司書の雇用が多ければ多いほど、潤沢な資金が必要となる。当然のことながら、専門職司書のほうが年間給与額が高いからである。アメリカ図書館協会によると、図書館員の年間給与額は現在 22,000～331,200 ドルであり、専門職司書の平均給与額は約 53,251 ドル⁴⁾である。ちなみに、公共図書館員よりも大学図書館員のほうが、地方都市の図書館員よりも大都市圏の図書館員のほうが平均給与額が高い傾向がある。

公共図書館や州立・公立大学図書館の場合、資金源は地域自治体や地域ネットワークが大部分を占め、州の図書館行政に基づく資金や連邦政府からの補助金はごく一部分である。州や連邦政府からの補助金の多くは図書館活動費用として賄われる。盛んに図書館活動が行われていないと、図書館の利用者が減少し、それに伴い地域自治体や地域ネットワークからの資金額も減少する。これは自治体からの資金額が毎年市民の審議・投票によって決められるためである。そしてこの資金額の減少は、直接図書館員の解雇につながっていく。ちなみに、州や連邦政府からの補助金は活動計画に基づく申請制であり、専門職司書の重要な仕事の1つとして、この補助金申請のための活動計画策定と実施、評価がある。質の高い図書館員の雇用維持は、専門職司書の企画力と行政力に委ねられているといつてよい。

なお、この補助金の交付に関しては、連邦政府に「博物館・図書館サービス局」(Institute of Museum and Library Services: IMLS⁵⁾) が設置されており、各州の図書館行政機関に5カ年計画を提出させ、その内容を評価し補助金を交付するといった業務を実施している。

*1 ちなみに医療関係の情報スペシャリストとしては、医療記録・健康情報技術者（Medical Records and Health Information Technicians）が職種として定められている。これは患者の医療記録が電子化されていることに伴い、

基本的な知識・技術・倫理意識などが求められるためであり、医療関係学科の高校や専門学校の卒業生が対象である。

Ⅲ. 教育養成面からみたアメリカの司書職

1. アメリカ図書館協会による認可大学院での教育養成

1925年より、アメリカ図書館協会には司書養成大学院としての教育内容を評価し認可する機関⁶⁻⁹⁾がある。法的に決まっているわけではないが、全米で専門職司書、つまり“Librarian”と認められるのはこの認可を受けた大学院を修了した者だけである。この図書館情報学大学院(ライブラリー・スクールと呼ばれることが多かったが、近年では情報学大学院と名称を変更するところが増加している)としての認可にはカナダやプエルトリコも含まれている。またイギリスやオーストラリアなどとは協定を結んでいるため、これらの国々でも専門職司書として認定される。

2008年にこの図書館情報学大学院として認可するためのガイドラインが改定され、現在はこのガイドラインに基づいて教育内容が評価されている。認可されている中で、19大学は100%オンラインにより講義が開講されているので、インターネットが使用できる環境にあれば、日本から長期留学することなく働きながら授業を受けることが可能である。ただし、年に1週間から10日程度はスクーリングを受けるために渡米する必要がある。

どこの大学院でも、基本科目はある程度同じ内容のものが開講されているので、日本の司書課程必修科目に名称や授業項目が近いものとなっている。ただし大学院レベルであるため、時間数や1クラスの生徒数が平均10~20名以内ということを考えるとかなり内容は違うといえるだろう。さらに大学院では、図書館員としての教育に加えて、各専門分野を教育するという特色を有している。例えば、法律分野を専門とする「Law Librarianship」や健康情報分野を専門とする「Health Sciences Librarianship」などがあり、学生は地域条件や学費などのほか、このような専門分野も条件として学校を選ぶ。そのほうが就職に有利だからである。ちなみに健

康情報分野について専門的図書館情報学教育を実施している大学院は全米で9校ある。

だが、さらに専門的な知識・技術となれば、それぞれの分野の図書館協会が専門的能力あるいはガイドラインを設定しているので、専門職司書はさらに現場で研鑽を積んでいくことが必要になる。例えばアメリカ法律図書館協会は、法律図書館員になるための学習ガイドライン¹⁰⁾を定めているし、アメリカ医学図書館協会は「医学図書館員の継続的専門学習に関する専門的能力」¹¹⁾を設定している。そのほか、地図図書館員向け¹²⁾、音楽図書館員向け¹³⁾、児童図書館員向け¹⁴⁾、大学図書館員向け¹⁵⁾*2、美術図書館員向け¹⁶⁾、学校図書館員向け¹⁷⁾、アーキビスト向け¹⁸⁾などである。

2. 司書の専門的能力

最初に述べたように、アメリカでは各州で司書職制度が異なる。州内に上記のようなアメリカ図書館協会が認可した大学院があるとは限らないし、あったとしても、州内に1校しかなければ簡単には通学できないかもしれない。そこで州によっては、州立図書館や図書館行政機関が検定試験や講習を独自に実施し、専門職司書の専門性の基準を定めている場合もある。ただ、それでは州ごとの専門性の相違が増え、専門的水準を維持できなくなってしまう。そのためアメリカ図書館協会では、2009年に大学院における教育以外に、現場の図書館員に対して専門職司書であれば必要と思われる知識・技術などの専門的能力におけるガイドラインを「Core Competencies」¹⁹⁾として策定し、研修を実施する際にはこの基準に到達できるよう各州の図書館協会に指示している。

アメリカ図書館協会が示す司書の専門的能力は以下の分野に分けられ、各分野ごとに細かく説明文が挙げられている。

(1) 専門職としての基礎概論 (Foundations of

*2 大学図書館部会では、他にも多数の専門的能力やガイドラインを定めている。

the Profession)

- (2) 図書館資料 (Information resources)
- (3) 記録された知識・情報の組織化 (分類・目録) (Organization of recorded knowledge and information)
- (4) 技術面での知識と技能 (Technological knowledge and skills)
- (5) レファレンス・サービスと利用者サービス (Reference and user services)
- (6) 研究調査 (Research)
- (7) 継続教育と生涯学習 (Continuing education and lifelong learning)
- (8) 管理と運営 (Administration and management)

さらに専門職司書は専門性を高めるため、現場の業務と連動した自律的学習が求められる。そこで、それぞれの分野の図書館協会も専門的能力や知識・技術についてのガイドラインを定めている。

上記で挙げられている専門的能力の分野のうち、日本の司書養成課程にはない科目が「(6) 研究調査」である。これは専門職司書であれば、研究者のひとりとして研究手法を知り、研究テーマを見だし、論文としてまとめて公表するのが当然だと考えられているからであろう。主な手法としては、歴史研究とデータ収集・分析・評価研究が教授されている。

3. 管理職養成講習

過去においてアメリカでは、図書館経営や図書館運営に関する実務的な科目を開講している図書館情報学大学院はかなり少なかった。そのため、長年の図書館勤務の現場経験を経て管理職になった専門職司書は、図書館経営や図書館運営の実務を学んでいないため苦勞することも多い。また、大学図書館や公共図書館の中央館の館長候補は博士後期課程修了者になるのだが、博士後期課程の講義でも図書館経営論や図書館運営論、図書館政策論などを実務に則して学ぶことは少ない。

この事態を憂慮したアメリカ図書館協会専門

職連携部会 (Allied Professional Association: ALA-APA) では、管理職養成のための教育プログラムを開始した。修了者には大学院とは別の修了証書が発行され、館長候補者となる。

4. 図書館サポート職教育の指針

最近、弁護士や医者に比べると、同じ学費で大学院を修了しても職についたあとの給与額が違うせいも、専門職司書になろうという若い世代が減ってきている。理由はそれだけでなく、他にも (1) 1980 年代以降、図書館学大学院の閉鎖が続いていたこと (2) 図書館学大学院が図書館情報学大学院と名称を変更し、さらに図書館という名称を大学院名から削除してしまう傾向が強くなったこと (3) ベビーブーマー世代の退職に伴い、補充要員として現場経験があり専門分野の書誌知識をもつ正規図書館司書が確保しづらくなっていること (4) 書誌ユーティリティの発展による分類目録などの専門知識・技術をもつ担当職員を雇用する必要がなくなりつつあること (5) インターネットによる電子図書や電子情報が増加してきたこと (6) 1990 年代に地方自治体の財政が緊迫していたこと、などが挙げられるだろう。

そこでアメリカ図書館協会は、大学学部レベルでの図書館学の教育について見直した。これは、まず大学生の間図書館テクニカル・サポート職として図書館で勤務してもらい、卒業後に社会人学生としてパラ・プロフェッショナル図書館員 (専門職になることをめざして社会人図書館情報学大学院生として働きながら学んでいる図書館員をさす) になってもらい専門職司書を増やそうというのである。現在、アメリカ図書館協会教育委員会より学部レベルでの「Library Technical Assistant 教育基準」^{20,21)} が公表されており、その内容の項目は以下のとおりである。

- (1) 図書館と情報産業概論
- (2) 資料受入化概論
- (3) 資料目録化概論
- (4) 利用者サービス・貸出サービス概論

- (5) 情報源とサービスについての概論
- (6) 勤務場所でのサバイバル・スキル
- (7) 実習とセミナー

それぞれの項目はさらに詳しく学習内容が定められている。上記の項目の中で、日本の司書課程科目にない項目は「(6) 勤務場所でのサバイバル・スキル」だろう。危機管理内容も含まれるが、職場での人間関係などからくるストレス管理やコミュニケーション・スキルなどと併せて、時間管理などの段取りのつけ方などについても学ぶ。さらにサポート職であるため、転職は免れないかもしれないので、転職する際に必要となる履歴書やさまざまな書類の書き方も学ぶ。また、図書館以外の図書館情報関連企業の業務内容などについても学習する項目となっている。

2009年より、アメリカ図書館協会は図書館サポート職の資格認定講習¹⁶⁾を実施している。

前にも述べたが、州によっては州内にアメリカ図書館協会認可の図書館情報学大学院がないところもある。そのような州では、独自に図書館サポート職の基準を定めたり、試験を実施して図書館で勤務できる人材を確保しようとしている¹⁷⁾。それでも管理職は専門職司書としていたので、他州からリクルートしてきたり、学費を補助して図書館員にオンライン教育を受けてもらい専門職司書になることを奨励したりするなどして、専門職司書の確保に躍起になっている。これは、州によっては管理職が専門職司書でなければ図書館活動補助金を交付しない、と法律で決められているところもあるからである。

IV. まとめ

このように、大学で学生補助として図書館でアルバイトをしたり、大学卒業後数年間アシスタントとして図書館で働いた後社会人学生として大学院へ戻り、再び図書館で専門職司書として勤務するというキャリア・パスを経て、信頼される司書が図書館で働くようになる。つまり、大学や大学院での学習・教育と現場での図書館

勤務経験が反復されるのである。このプロセスが、アメリカ社会で専門職司書が図書館には不可欠であり、調査研究や情報探索ならまず図書館へ、という信頼につながっている。したがって、図書館員はそれぞれの勤務レベルに応じた自分のキャリア・プランを持ち、常にポートフォリオを整備している。この場合のポートフォリオとは、自分がどんな業務を担当してきたのか、どこにどんな原稿を書いたのか、どの図書館関係団体などで発表したのか、などを細かく記録したものである。つまり、常に自分自身の専門性を自己評価し、他者からも評価してもらえるように準備している。この図書館員たちの前向きな自己研鑽こそが、現在のアメリカ社会での専門職司書制度を支えている。

さて、最初でも述べたが、日本では司書課程の教育制度が変更になる。より重要なのは現場での図書館員たち自身の自己評価・自己研修、そして常に将来を見ずえて実行していく態度であろう。

参考文献

- 1) United States Department of Labor. Occupational Outlook Handbook, 2010-11 Edition. Librarians. [引用 2011-02-27].
<http://www.bls.gov/oco/ocos068.htm#nature>
- 2) United States Department of Labor. Occupational Outlook Handbook, 2010-11 Edition. Library Technicians and Library Assistants. [引用 2011-02-27].
<http://www.bls.gov/oco/ocos316.htm>
- 3) United States Department of Labor. Occupational Outlook Handbook, 2010-11 Edition. Medical Records and Health Information Technicians. [引用 2011-02-27].
<http://www.bls.gov/oco/ocos103.htm>
- 4) American Library Association-Allied Professional Association (ALA-APA). Library Salaries Information. [引用 2011-02-25].
<http://www.ala.org/ala/educationcareers/employment/salaries/index.cfm>
- 5) Institute of Museum and Library Service (IMLS). Institute of Museum and Library Service. [引用 2011-02-25].

- <http://www.ims.gov/>
- 6) American Library Association (ALA). Office for Accreditation. [引用 2011-02-25].
<http://www.ala.org/ala/aboutala/offices/accreditation/index.cfm>
 - 7) American Library Association (ALA). Committee on Accreditation (COA). [引用 2011-02-25].
<http://www.ala.org/ala/mgrps/committees/ala/ala-coa.cfm>
 - 8) 井上靖代：アメリカの図書館は、いま。(46) 図書館員として求められる専門的能力。みんなの図書館。2010；(400)：73-8.
 - 9) 井上靖代：アメリカの図書館は、いま。(47) 図書館員として求められる専門的能力（その2）。みんなの図書館。2010；(401)：55-60.
 - 10) American Association of Law Libraries (AALL：アメリカ法律図書館協会)。AALL Guidelines for Graduate Programs in Law Librarianship. [引用 2011-02-25].
http://www.aallnet.org/about/graduate_guidelines.asp
 - 11) Medical Library Association (MLA：医学図書館協会)。Competencies for Lifelong Learning and Professional Success. The Educational Policy Statement of the Medical Library Association (「医学図書館員の継続的専門学習に関する専門的能力」)。[引用 2011-02-25].
<http://www.mlanet.org/education/policy/>
 - 12) American Library Association (ALA). Map and Geography Round Table (MAGERT：アメリカ図書館協会地図・図書館員ラウンドテーブル)。Map, GIS and Cataloging/Metadata Librarian Core Competencies (「地図専門図書館としての専門的能力」)。[引用 2011-02-25].
<http://www.ala.org/ala/educationcareers/careers/corecomp/corecompspecial/magertcorecomp2008.pdf>
 - 13) Music Library Association (MLA：音楽図書館協会)。Core Competencies and Music Librarians (「音楽図書館員としての専門的能力」)。[引用 2011-02-25].
http://www.musiclibraryassoc.org/pdf/Core_Competencies.pdf
 - 14) American Library Association (ALA). Association for Library Service to Children (ALSC：アメリカ図書館協会児童図書館部会)。Competencies for Librarians Serving Children in Public Libraries (「公共図書館における児童向け図書館サービス実施のための専門的能力」)。[引用 2011-02-25].
<http://www.ala.org/ala/mgrps/divs/alsc/educationcareers/alsccorecomps/index.cfm>
 - 15) American Library Association (ALA). Association of College and Research Libraries (ACRL：アメリカ図書館協会大学図書館部会)。Competencies for Special Collections Professionals. [引用 2011-02-25].
<http://www.ala.org/ala/mgrps/divs/acrl/standards/index.cfm>
 - 16) Art Libraries Society of North America (ARLIS/NA：北米美術図書館学会)。ARLIS/NA Core Competencies for Art Information Professionals. [引用 2011-02-25]
<http://www.arlisna.org/pubs/onlinepubs/corecomps.pdf>
 - 17) American Library Association (ALA). American Association of School Librarians (AASL：アメリカ学校図書館協会)。ALA/AASL Standards for Initial Programs for School Library Media Specialist Preparation. [引用 2011-02-25].
http://www.ala.org/ala/mgrps/divs/aasl/aasl-education/schoollibrary/ala-aasl_slms2003.pdf
 - 18) Society of American Archivists (SAA：アメリカアーキビスト学会(公文書館))。Guidelines for a Graduate Program in Archival Studies (「アーキビストとしての大学院科目ガイドライン」)。[引用 2011-02-25].
<http://www2.archivists.org/gpas>
 - 19) American Library Association (ALA)。Core Competencies of Librarianship. [引用 2011-02-25].
<http://www.ala.org/ala/educationcareers/careers/corecomp/corecompetences/finalcorecompstat09.pdf>
 - 20) American Library Association (ALA)。Committee on Education. Criteria for Programs to Prepare Library Technical Assistants. [引用 2011-02-25].
<http://www.ala.org/ala/educationcareers/education/3rdcongressonpro/criteriaprograms.cfm>
 - 21) 井上靖代：アメリカの図書館は、いま。(21) 図書館サポート職の養成。みんなの図書館。2008；(370)：49-58.
 - 22) American Library Association-Allied Professional Association (ALA-APA)。Library Support Staff Certification. [引用 2011-02-27].
<http://ala-apa.org/lssc/>
 - 23) 井上靖代：アメリカの図書館は、いま。(37) 州図書館の司書認定制度。みんなの図書館。2009；(389)：54-61.